



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課）…………… 1

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（防災危機管理課）…………… 1
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（防災危機管理課）…………… 2
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（消費・暮らし安全課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部運転免許課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部運転免許課）…………… 5

教育委員会事項

- 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則…………… 8

収用委員会事項

- 収用の裁決手続開始の決定・7件…………… 8

告 示

沖縄県告示第425号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市東上原地区（農山漁村活性化対策整備事業）の換地計画について、平成27年7月23日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年8月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成27年8月5日から同年9月1日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成27年8月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県震度情報ネットワークシステム高度化業務委託
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 過去10年以内に国又は地方公共団体の震度情報ネットワークシステム又は類似の情報収集設備（複数の観測点等から通信回線を用いて伝送されるデータをサーバに集約し、処理・配信等を行うシステム）

の納入実績があること。

(2) 現場責任者として、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定される監理技術者資格者証（通信）の交付を受けている者であって、かつ、監理技術者講習終了証を有する者を専任で配置できること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあつては、登記事項証明書

ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配布場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配布場所及び入手するための手段 イの場所にて配布

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県知事公室防災危機管理課 〒900-8570
那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2143

(3) 申請書等の受付期間 平成27年8月7日（金曜日）から同年9月2日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成28年3月31日（木曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県震度情報ネットワークシステム高度化業務委託に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年8月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県震度情報ネットワークシステム高度化業務委託 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成28年3月15日（火曜日）
 - (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成27年8月4日付け沖縄県公報定期第4368号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県震度情報ネットワークシステム高度化業務委託に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配布又は沖縄県知事公室防災危機管理課のホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 平成27年8月7日（金曜日）から同年9月2日（水曜日）まで
 - (2) 場所 沖縄県知事公室防災危機管理課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2143
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成27年8月7日（金曜日）から同月28日（金曜日）まで
 - (2) 場所 3(2)に示す場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成27年9月16日（水曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁5階危機管理センター
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成27年8月7日（金曜日）から同月28日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)に示す場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県知事公室防災危機管理課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成27年9月14日(月曜日)
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Construction of Okinawa Prefecture's Earthquake Information System:1 set
- (2) DATE FOR BIDS
2:00 p.m. September 16, 2015
- (3) POINT OF CONTACT
Disaster Prevention and Crisis Management Division, Executive Office of the Governor,
Okinawa Prefectural Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, Japan, 900-8570
Telephone 098-866-2143

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成27年9月21日まで縦覧に供する。

平成27年8月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年7月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人障害児・者の問題行動支援センター
- 3 代表者の氏名 宇地原茂
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市大山六丁目40番15号(A-9)
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域で暮らす人々と広く障害児・者に対して、住み慣れた地域社会の中で障害を持つ人と持たない人が「ともに生きていく」ことが出来るようになるために、地域で暮らす人々から理解を得るための支援や、障害児・者が自立した日常生活を営むために必要な、障害福祉サービスに関する事業を行い、広くノーマライゼーション思想の推進を図りながら、地域の福祉に寄与することを目的とする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成27年8月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 更新申請書自動作成装置の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成27年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。

- (3) 従業員の数が5人以上であること。
- (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 法人にあっては、登記事項証明書
- ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線543）
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成27年8月24日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成28年3月31日（木曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する更新申請書自動作成装置の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年 8 月 4 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 更新申請書自動作成装置（以下「装置」という。）の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 平成27年 8 月 4 日付け沖縄県公報定期第4368号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による更新申請書自動作成装置の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 装置の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該装置に障害が発生した場合において、通報後24時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成27年 9 月 8 日（火曜日）午後 5 時まで 3 (2)の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとする装置の機能等証明書を平成27年 9 月 8 日（火曜日）午後 5 時まで 3 (2)の場所に提出し、当該装置を納入の期限までに納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3 (2)の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から平成27年 9 月 8 日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎 3 番22 電話番号098-851-1000（内線543）

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成27年 9 月 14 日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時30分から午後 6 時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号098-862-0110（内線2242）

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年 9 月 15 日（火曜日）午後 4 時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎 4 階会計課入札室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の 5 以上の金額を 5 (1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎 4 階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去 2 年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成27年8月24日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成27年9月14日（月曜日）午後6時
 - イ 方法 簡易書留郵便により4(2)の場所に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成27年8月11日（火曜日）午後4時
 - イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階402会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Names and Quantities of the equipment to be leased.
Lease of driver's license update automatic reception terminal with personal identification number input function for driver's license:1 set
 - (2) The Characteristics of the equipment to be leased.
Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.
 - (3) Pre-bid Meeting
Date and Time:16:00 Tuesday, August 11, 2015
Place:Conference Room 402, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
 - (4) How to Submit the Bid Document
Due Date and Time:16:00 Tuesday, September 15, 2015
Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
 - (5) How to Submit the Bid Document by Postal Service
Due Date and Time:18:00 Monday, September 14, 2015
Handling Division:Accounting Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ
Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone:098-862-0110(ext. 2242)
*The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.
 - (6) Bid Opening

Date and Time:16:00 Tuesday, September 15, 2015

Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.

(7) Handling Division

Organization:Accounting Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110(ext. 2242)

教育委員会事項

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年 8 月 4 日

沖縄県教育委員会

委員長 泉 川 良 範

沖縄県教育委員会規則第10号

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年沖縄県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「（宮古島市立伊良部及び佐良浜中学校区域を除く。）」を削る。

別表第2中「、宮古島市（宮古島市立伊良部及び佐良浜中学校区域に限る。）」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第14号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年 8 月 4 日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 那覇広域都市計画道路事業 3・4・54号城間前田線（沖縄県浦添市字前田山川原地内から同市前田二丁目地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
浦添市前田二丁目	1837番2	雑種地	宅地	27	43.36	43.36	

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
株式会社東江建設 代表取締役 東江優	沖縄県浦添市内間一丁目10番7号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年 7 月 9 日

沖縄県収用委員会告示第15号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年8月4日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 那覇広域都市計画道路事業3・4・54号城間前田線（沖縄県浦添市字前田山川原地内から同市前田二丁目地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
浦添市前田二丁目	1844番	宅地	宅地	1,184.82	1,183.99	647.36	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のG151、S250、S249、C1、C2、C3、C4、H157、H156、S1、R71、B8及びG151の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は省略する。）

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
株式会社東江建設 代表取締役 東江優	沖縄県浦添市内間一丁目10番7号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
医療法人道心会 理事長 具志堅政道	沖縄県浦添市前田二丁目14番6号	賃借権
株式会社琉球銀行 代表取締役頭取 金城棟啓	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1番根抵当権 平成元年2月27日第4349号 2番根抵当権 平成2年2月21日第3893号

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年7月9日

沖縄県収用委員会告示第16号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年8月4日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 那覇広域都市計画道路事業3・2・14号浦添西原線（沖縄県中頭郡西原町字徳佐田徳佐田地内から沖縄県浦添市前田二丁目地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
浦添市前田二丁目	1844番	宅地	宅地	1,184.82	1,183.99	31.68	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のG160、H159、H158、C4、C3、C2、C1及びG160の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は省略する。）

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
株式会社東江建設 代表取締役 東江優	沖縄県浦添市内間一丁目10番7号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
医療法人道心会 理事長 具志堅政道	沖縄県浦添市前田二丁目14番6号	賃借権
株式会社琉球銀行 代表取締役頭取 金城棟啓	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1番根抵当権 平成元年2月27日第4349号 2番根抵当権 平成2年2月21日第3893号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年7月9日

沖縄県収用委員会告示第17号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年8月4日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道58号改築工事（恩納南バイパス・沖縄県国頭郡恩納村字恩納屋嘉下口地内から同村字谷茶大袋原地内まで）及びこれに伴う農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
			登記簿	実測		
恩納村字谷茶大袋原	806番	畑	389	393.32	87.51	注1
恩納村字谷茶大袋原	808番1	畑	1,596	1,603.44	1,413.90	注2

注1 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のBL7、BL2、L15、L16、L17、L18、L19、L20、L21、BL3、BL6、L44、L45、L46、L47、L48及びBL7の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注2 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のBL8、K952、7、903、K690、K671、K670、K532、K533、BL1、L8、L9、L10、L11、L12、L13、L14、BL2、BL7、L49、L50、L51、L52、L53及びBL8の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
水流久美	沖縄県うるま市字兼筒段1557番地5
山口由紀枝	沖縄県うるま市字塩屋40番地1
當山正国	沖縄県宜野湾市我如古二丁目12番17-105号コーポ真Ⅱ
當山理美子	沖縄県うるま市勝連南風原38番地1 コーポラスTOKU103
大村美智枝	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目16番地公務員首里第二住宅1-106

宮平イサノ	沖縄県うるま市みどり町三丁目10番1号
當山正則	東京都江戸川区西葛西6丁目6番8-206号西葛西パークファミリア

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
喜友名朝徳	沖縄県うるま市字安慶名273番地田場典徳方	不明
宮平光徳	沖縄県うるま市字西原110番地1	不明
大城勇	沖縄県うるま市字田場1772番地1 沖縄グリーンシステム	不明
安田正幸	沖縄県うるま市字宇堅814番地21	不明

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年7月9日

沖縄県収用委員会告示第18号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年8月4日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道58号改築工事（恩納南バイパス・沖縄県国頭郡恩納村字恩納屋嘉下口地内から同村字谷茶大袋原地内まで）及びこれに伴う農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
			登記簿	実測		
恩納村字谷茶大袋原	791番27	山林	1,138	1,138.16	84.66	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK532、K502、BLK7、B97L、BL1、H533及びK532の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
目取眞興隆	沖縄県沖縄市美里六丁目28番21号レオパレス21美来
宇根力	愛知県名古屋市中川区二女子町五丁目53番地若葉荘15号
宇根明 上記不在者財産管理人 目島興速	大阪府大阪市東淀川区東中島二丁目23番35号バイセップス618号 沖縄県南城市佐敷字兼久95番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
有限会社地産トラスト	沖縄県沖縄市胡屋一丁目8番13号	甲区4番仮登記所有権の抵当権設定仮登記 平成16年9月17日第9421号
東恩納武	沖縄県中頭郡中城村字新垣1354番地1	目取眞興隆、宇根力持分全部移転

		仮登記 平成16年 3月18日第2780号
福永俊雄	沖縄県宜野湾市野嵩二丁目12番14号	宇根明を除く共有者全員持分移転 仮登記 平成16年 9月17日第9420号
喜友名朝徳	沖縄県うるま市字安慶名273番地田場 典徳方	不明
宮平光徳	沖縄県うるま市字西原110番地 1	不明

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年 7月 9日

沖縄県収用委員会告示第19号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年 8月 4日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道58号改築工事（恩納南バイパス・沖縄県国頭郡恩納村字恩納屋嘉下口地内から同村字谷茶大袋原地内まで）及びこれに伴う農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
			登記簿	実測		
恩納村字谷茶大袋原	807番 2	公衆用道路	360	362.64	206.82	注 1
恩納村字谷茶大袋原	807番 3	山林	316	316.41	136.38	注 2
恩納村字谷茶大袋原	808番 2	公衆用道路	148	148.00	148.00	

注 1 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の913、135、BL5、L36、L35、L34、L33、L32、L31、L30、L29、BL10及び913の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域並びにK952、K691、K953、912、BL9、L55、L54、BL8及びK952の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

注 2 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のBL5、L37、L38、L39、L40、L41、L42、L43、BL6、BL3、L22、L23、L24、BL4、135及びBL5の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
合資会社当山電気堂 清算人山口由紀枝	沖縄県うるま市字塩屋40番地 1

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
喜友名朝徳	沖縄県うるま市字安慶名273番地田場 典徳方	不明
宮平光徳	沖縄県うるま市字西原110番地 1	不明
大城勇	沖縄県うるま市字田場1772番地 1 沖縄 グリーンシステム	不明

安田正幸	沖縄県うるま市字宇堅814番地21	不明
------	-------------------	----

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年7月9日

沖縄県収用委員会告示第20号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年8月4日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道58号改築工事（恩納南バイパス・沖縄県国頭郡恩納村字恩納屋嘉下口地内から同村字谷茶大袋原地内まで）及びこれに伴う農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目	地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
			登記簿	実測		
恩納村字谷茶大袋原	810番2	雑種地	103	103.54	103.54	
恩納村字谷茶大袋原	810番3	雑種地	133	133.58	133.58	

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
宇根明 上記不在者財産管理人 目島興速	大阪府大阪市東淀川区東中島二丁目23番35号バイセップス618号 沖縄県南城市佐敷字兼久95番地
福永俊雄	沖縄県宜野湾市野嵩二丁目12番14号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
有限会社地産トラスト	沖縄県沖縄市胡屋一丁目8番13号	福永俊雄持分抵当権設定 平成16年7月20日第7194号
沖縄県信用保証協会	沖縄県那覇市前島3丁目1番20号	福永俊雄持分仮差押 平成24年6月28日第7214号
喜友名朝徳	沖縄県うるま市字安慶名273番地田場 典徳方	不明
宮平光徳	沖縄県うるま市字西原110番地1	不明

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年7月9日

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 ちとせ印刷
〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号